

# ごみステーションに出せるごみ (1袋10kg程度まで)

ごみは種類ごとに各色の指定ごみ袋に入れて出しましょう。  
指定ごみ袋は、市内のスーパーやコンビニなどで販売しています。  
※豊浦町は朝8時（7～9月は朝7時まで）、豊北町は朝6時までです。

**ごみは当日の朝8時30分までにお出してください。**

- 収集時間は、ごみの量、交通状況などにより変わります。
- 袋の口をしっかりと結んでください。(できるだけ持ち手側を結んでください)
- 違う地区のごみステーションには出さず、自分の地区のごみステーションに出してください。
- 1日に2種類のごみを出す曜日は、ごみの種類ごとに別の車両で収集するため、収集時間が異なります。

燃やせるごみ  
(赤色)

大(45L) 1袋30円 中(30L) 1袋20円  
小(18L) 1袋12円 特小(10L) 1袋6円



## 【問い合わせの多い燃やせるごみ】

- ・アルミ箔なべ(鍋焼きうどん用など)
- ・運動靴・クリーニングのポリ袋
- ・ゴムホース(1m以下に切って排出)
- ・ジョイントマット・ゴム製品
- ・炭、灰、花火(十分に湿らせて排出)
- ・使い捨てカイロ(使用後、温度が下がってから排出)
- ・保冷剤(包装がビニールの物)
- ・使用済ウイルス検査キット
- ・フリーザーバッグ(ジップロックなど)
- ・ピーズクッションや羽毛布団(出す場合はごみ袋にわかるように貼り紙をしてください)。

- 生ごみや汚水枵を掃除したときのごみは、水をよく切ってから出してください。
- 食用油は固化化するか、紙などに染み込ませてから出してください。
- 竹串などは先を曲げるなど安全な工夫を。
- 草木は土を落としてください。袋に入らない場合は、**粗大ごみ**で出してください。
- 衣類やかばんなどのボタンやファスナーは付けたままで出せます。
- 在宅医療で出た「ビニールバッグ類、チューブ・カテーテル類、注射筒(針以外の部分)、脱脂綿・ガーゼ」は**燃やせるごみ**として出してください。それ以外の物(注射針など)は**市では収集できないごみ**ですので医療機関または販売店にご相談ください。

資源ごみ  
びん・缶  
(黄色)

大(45L) 1袋18円 中(30L) 1袋12円  
小(18L) 1袋7円 特小はありません



本体は、**黄色指定ごみ袋**へ  
中身のないことが確認できるよう  
びん・缶のふたははずして、

金属製のふた、はずれた  
プルタブは  
**燃やせないごみ袋**で  
出してください。

プラスチック製のふたは  
**青色指定ごみ袋**で  
出してください。

- 錆びた物や汚れの取れない物は**燃やせないごみ**です。
- 30cm角を超える缶、ガラスくずや金属くずは**燃やせないごみ**または**粗大ごみ**です。
- びん・缶のラベルやシールなどは、完全にはがれなくても出せます。
- 缶をつぶす場合は必ず横につぶしてください。

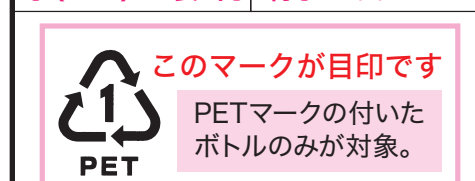
- 中身は完全に使い切り、すすぎ洗いしてください。中身の残っている物は収集できません。
- 二重袋(レジ袋などに入れてから指定ごみ袋に入れること)にせず、**直接**指定ごみ袋に入れてください。
- びんやペットボトルの口元のリングは、取りはずす必要はありません。

## ポイント

スプレー缶は**有害ごみ**(戸別収集)です。危険なので、穴を開けたり、分解したりしないでください。

資源ごみ  
ペットボトル  
(桃色)

大(45L) 1袋18円 中(30L) 1袋12円  
小(18L) 1袋7円 特小はありません



キャップとラベル  
をはずす

本体のみ  
**桃色指定  
ごみ袋**へ

キャップとラベルは  
**青色指定  
ごみ袋**へ

※紙製のラベルは**燃やせるごみ**です。

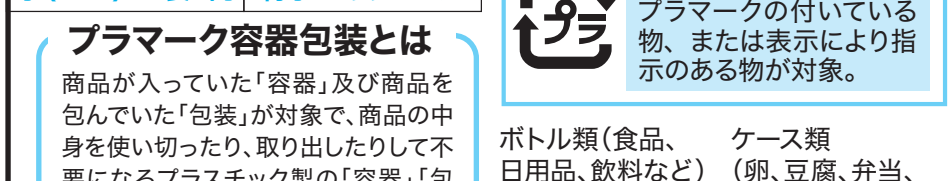
- マジックや塗料などが付いた物、汚れの取れない物、切った物は**燃やせるごみ**です。
- ボトルをつぶす場合は必ず横につぶしてください。

## ポイント

キャップ、ラベル、キャンペーンなどのお知らせシールが付いたままのペットボトルは収集できません。

資源ごみ  
プラマーク容器包装  
(プラスチック製容器包装)  
(青色)

大(45L) 1袋18円 中(30L) 1袋12円  
小(18L) 1袋7円 特小はありません



このマークが目印です  
プラマークの付いている物、または表示により指示のある物が対象。

ボトル類(食品、日用品、飲料など) ケース類(卵、豆腐、弁当、惣菜パックなど)



緩衝材類(果物ネット、エアキャップ、発泡スチロール、プラ製の菓子箱仕切など)

その他(ペットボトルのキャップ・ラベルなど)

袋類(菓子袋、レジ袋、ビニール袋など)

- 中身は完全に使い切り、すすぎ洗いしてください。汚れの取れない物は**燃やせるごみ**です。
- 二重袋(レジ袋などに入れてから指定ごみ袋に入れること)にせず、**直接**指定ごみ袋に入れてください。

## ポイント

- モバイルバッテリーや電子タバコなど、バッテリーが入った製品は**有害ごみ**です。内部の電池に圧力がかかると化学反応で発熱し、**燃える恐れがあります。プラマーク容器包装では絶対に出さないでください。**
- プラマークの付いていない物、材質がプラスチックでもその物自体が「商品」であるCDケース、文具、おもちゃ、食器、保存容器、雑貨類などは、プラマーク容器包装ではなく、**燃やせないごみ**(戸別収集)です。

CD・CD ケース

文具、おもちゃ

モバイルバッテリー

資源ごみ

新聞紙 雑誌類 ダンボール

任意の透明・半透明袋 束ねる場合はひもで十字に縛る

ごみ処理手数料は無料です。  
●新聞紙及び雑誌類は**ひもなどで縛らず**、それぞれ別々の45L以内の透明・半透明の袋に入れてください。指定ごみ袋はありません。

新聞紙(折込チラシを含む) 雑誌、書籍、辞典・辞書、チラシ、カタログ、ノート、教科書、コピー用紙など

- 箱型の状態で出さず必ずたたんでください。**
- 束ねる場合は、ひもで十字に縛ってください。袋に入れないでください。
- ダンボールは1m以内になたたんでください。
- 一括り10枚以内としてください。

●紙類は濡れるとリサイクルできなくなることがあります。**雨の日にはなるべく出すのを控え**、次の収集日に出すようにしましょう。

## ポイント

- 次の紙類は、リサイクルできませんので**燃やせるごみ**で出してください。
- 細かくちぎれたり、汚れたりしている物
  - 牛乳パック ●紙袋
  - 辞典・辞書などの箱
  - 菓子箱、ティッシュの箱など、ダンボールではない箱
  - ビニールコーティングされたダンボール(ゆっくり破ると膜のような物が残る物)
  - コート紙、防水加工紙、油紙など

# 戸別収集するごみ

戸別収集するごみは、事前に粗大ごみ等受付センターへの申し込みが必要です。

## 粗大ごみ等受付センター

### 電話申込

平日/9:00~17:00 受付  
月曜日・休業日の翌営業日/9:00~19:00 受付  
休業日は土・日、祝日、年末年始(12/29~1/3)です。

083-254-5380

※電話の掛け間違えに注意(クリーン推進課・各総合支所では受付不可)

### インターネット申込

毎日24時間受付



※ただし、インターネット受付システムの保守作業により、受け付けを停止する場合があります。  
<https://www.eco.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/www2/>

## 燃やせないごみ

透明袋にオレンジ色の印字・1袋 100 円  
※透明な袋に処理券を貼っても収集できません。  
1 袋 10 kg程度まで



### 【問い合わせの多い燃やせないごみ】

- ・汚れのとれないびん・植木鉢・LED電球・金属製品
- ・錆びたり汚れたりした缶(ペンキ缶など)・CD・DVD(ケース含む)
- ・調理器具・点灯管・時計・白熱灯・バケツ・ハンガー
- ・プラモデル・プラスチック製容器(タッパーなど)
- ・プランター・ポリタンク(中身は空にする)・レンガなど

- 包丁など危険な物は、紙に包むなど安全な工夫をして「危険」と書いてください。
- 市で収集できないごみは入れないでください。(詳細7ページ)
- おもちゃ、時計などの電池は取りはずしてください。
- パソコンは出せません。使用済小型家電は無料回収ボックスをご利用ください。対象品目などの詳細は8ページで確認を。
- ファスナーなどの金属が付いた衣類や布製・革製かばんは燃やせるごみです。
- 傘などもち手を超えてはみ出す物は、束ねて粗大ごみで出してください。



### ポイント

- 小型家電などの電池類は取りはずしてください。電池類が取りはずせない小型家電(30cm角未満)は有害ごみで出してください。
- 燃やせないごみは、施設で破碎処理をしています。電池類が混入すると火災の原因となり設備の損害だけでなく、人命に関わる重大な事故につながります。正しい分別をお願いします。

## 有害ごみ

指定ごみ袋はありません。45リットル以内の透明または半透明の丈夫な袋に100円の処理券を貼って排出してください。  
1袋10kg程度まで



人の健康に害のあるものや火災になる可能性のあるものが有害ごみです。

- ①水銀使用廃製品と②水銀使用廃製品以外の有害ごみは別々の袋に入れてください。
- ②と①の組み合わせで出す場合は、合計10kg程度までは100円(処理券を2袋にまたぐように貼付)で出せます。
- ②のみ、または①のみしかない場合でも1袋(10kg程度まで)につき100円の処理券が必要です。



### ①水銀使用廃製品

- ・蛍光灯(①)・割れた蛍光灯(②)
- ・水銀体温計・温度計・血圧計(③)
- ・割れた水銀体温計・温度計・血圧計(④)
- ※②~④はそれぞれ中身が見える袋に入れ、①とともに一つの袋にまとめてください。

- 袋の口はしっかり結んでください。長い蛍光灯は、袋からはみ出してもよいですが、紙に包むなど割れないようにしてください。
- 白熱灯、LED電球、点灯管、電子体温計、アルコール温度計、電子血圧計は燃やせないごみです。
- 型式記号BR・CR以外のコイン型電池及びボタン電池は、販売店にご相談ください。

### ！ スプレー缶、カセットボンベ等を捨てる際の注意

- 中身を完全に使い切り、穴を開けずに出してください。穴を開けても、つぶしても有害ごみです。
- 「びん・缶の指定ごみ袋」(黄色)及び「燃やせないごみ用指定ごみ袋」では出せません。いずれも違反ごみです。
- 本体が錆びたり、噴射口が壊れたりしてガス抜き自体ができない、中身を出し切れない場合は、各メーカーにお問い合わせください。

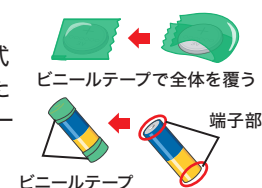
### ②水銀使用廃製品以外の有害ごみ(品目例)

- ・乾電池・ライター
- ・モバイルバッテリー
- ・コイン型電池(型式記号 BR・CRのみ)
- ・小型充電式電池(右記マークのあるもの)
- ・電池類を取りはずせない30cm角未満の小型家電(例：充電式シェーバー、電動歯ブラシ、電子タバコ、加熱式タバコ)
- ・スプレー缶、カセットボンベなど(廃エアゾール製品)
- ・珪藻土マット・コースターなど(⑤のみを中身が見える袋に二重に入れ、①の袋にまとめてください)



### ポイント

- コイン型電池及び小型充電式電池の端子部は火災を防ぐために、電気絶縁用ビニールテープで覆ってください。



## 粗大ごみ

一品ごとに必要な手数料額の処理券を貼って排出してください。  
※処理券は金額を組み合わせても使えます。



指定ごみ袋に入らないものが粗大ごみです。

ごみ処理手数料は、品目やサイズ・重さなどで定められています。概ね50kg以上の物は市では収集できません。自らの処理施設に搬入するか、市が許可している一般廃棄物収集・運搬許可業者へ依頼してください。

### 【品目例】

イス類、マットレス・スプリングマットレス、衣装ケース類、自転車(事前に警察署、交番で防犯登録の抹消をお願いします)、テーブル類、カーペット類、電子(オープン)レンジ、タンス、食器棚、ロッカー、ベッド、ストーブ、畳、学習机、ファンヒーター、掃除機、こたつ(天板含む)、ゴルフバッグ(ゴルフクラブは別料金)、風呂のふた、指定ごみ袋に入らない家電製品など  
※扇風機や掃除機などは分解して、燃やせないごみの指定ごみ袋に入れ、燃やせないごみで排出できます。



### ポイント

ごみ百科LINE版と友だちになると、品目名をひらがなで入力するだけで、分別や料金を自動回答します。



## 特定家庭用機器

- エアコン
- テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機



右の4品目は、家電リサイクル法により、リサイクル料金の支払いと指定引取場所での適正な引き渡しが行われています。

特定家庭用機器の排出には、家電リサイクル券の貼付が必要です。リサイクル料金及び振込手数料は郵便局でご確認ください。※メーカーと型式をメモして郵便局へ行くことをお勧めします。

### 排出方法

特定家庭用機器は、次のいずれかで処分してください。

- 1.【原則】販売店に引取を依頼する。
2. 戸別収集に申込…電話で粗大ごみ等受付センターに申し込んでください。郵便局でリサイクル料金を振り込んだ後の家電リサイクル券及びごみ処理手数料が必要です。
3. 自己搬入…リサイクル料金を振り込んだ後の家電リサイクル券を準備の上、岡山県貨物運送(株)下関営業所(長府才川一丁目43-81 ☎083-248-3501)または、日本通運(株)下関指定引取場所(東大和町二丁目6-2 ☎083-266-0202)に搬入してください。

# 処理施設に持ち込むごみ

引っ越しの時に出る大量のごみや災害時に出たごみ(いずれもごみステーションには出せません)などを処分したい場合、市内の各処理施設に直接持ち込むことができます。**(事前に各施設の二次元コードで分別の確認を)**

## ①奥山工場 可燃ごみ

下関市大字井田字桑木 10378 番地  
☎083-257-5311



### 搬入時の分別

- ①生ごみ ②繊維類 ③紙くず ④草 ⑤木くず  
⑥家具(ガラスや鏡ははずす) ⑦ビニール類(1m以内に切断)  
⑧軟質プラスチック類

## ②吉母管理場 不燃ごみ

下関市大字吉母字舟頭 10332 番地1  
☎083-286-2803



### 搬入時の分別

- ①ソファ・ベッド・マットなど(スプリング入り) ②ガラス・陶磁器 ③がれき類  
④金属くず ⑤家電製品(一部を除く)  
⑥自転車 ⑦乾電池 ⑧硬質プラスチック類

## ③クリーンセンター響 一般廃棄物

下関市豊浦町大字宇賀 13528 番地 12  
☎083-776-0321



### 搬入時の分別

一般廃棄物のみ搬入可能

**受付時間** 月曜日～金曜日 ※祝日も搬入できます。  
8時15分～16時00分

**処理手数料** 一般廃棄物 100 kgまでごとに520円  
産業廃棄物 100 kgまでごとに1,560円  
※各施設で料金を精算します。  
指定ごみ袋に入れる必要はありません。

**休業日** 土曜日、日曜日、年末年始

クリーン  
センター響

吉母管理場

奥山工場



### ポイント

ごみの収集と直接持ち込みでは分別の取り扱いが違います。詳細は、環境施設課(☎083-252-1943)までお問い合わせください。

## ！ 収集及び処理施設で受け付けできないごみ ！

下記の物は収集及び処理施設で受け付けできませんので、販売店または専門業者に処理を依頼してください。

- タイヤ●フロンガス含有品(除湿機、冷風機など) ●コンプレッサー●FRP船●温水器●火薬類●消火器●感染性廃棄物(注射器など) ●オートバイ・原動機付自転車・自動車・エアバッグ内蔵部品●電動ベッド●シニアカー●ガスボンベ類●石油類・液状の可燃性の油脂類●農機具類●劇薬・農薬●トナー(トナーカートリッジ)●仏壇、仏具、神具、墓石等●オルガン(電子オルガン含む) ●ピアノ(電子ピアノ含む) ●ソーラーパネル●塗料(ラッカー・シンナーなど) ●PCB 使用部品●ボタン電池・コイン型電池(型式記号 BR・CR 以外) ●ポータブル電源●グラスウール(断熱材など) ●液体(液体の入った容器を含む) ●アスベスト含有物(処理施設持ち込みのみ可) ●パソコン(使用済小型家電での回収可) など

## 【注意！】 フロンガス使用製品は収集できません

### ●間違えて排出しやすいフロンガス使用製品

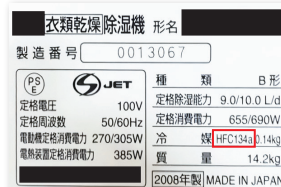
除湿機、冷風機、空気清浄機などの多くはフロンガスが使用されています。**フロンガスが抜かれた場合であっても市では収集できません。**

### ●フロンガス使用有無の見分け方

フロンガスを使用した製品の側面や背面の銘板や取扱説明書の仕様書などに **CFC、HCFC、HFC、R12、R134a** などの記載があります。(製造年によって記載のない物もあります)

### ●フロンガス使用製品の処分方法

1. 製造メーカーや販売店での下取りや有料回収サービスなどを利用する。
2. 県に登録された業者に処分を依頼する。
3. 県に登録された第一種フロン類充填業者に依頼してフロンガスを抜いた後、フロンガス回収済の証明書類を添えて、市処理施設に直接搬入する。



## 災害時のごみ

災害ごみは、通常のごみと排出方法が異なります。基本はご自身で処理施設に持ち込む(減免を受けられる場合があります) こととなりますが、災害の範囲や規模に応じて、臨時的収集や市民仮置場を設置するなどの対策を実施します。詳細はクリーン推進課(☎083-252-7165)へお問い合わせください。  
通常の収集にも影響が出ますので、ごみステーションに排出しないようご協力をお願いします。

# 進めよう! リサイクル

市にごみとして出す物の中には、より簡単にリサイクルできる物があります。無料で回収している物もありますので、お得にリサイクルに協力してみませんか。

## 使用済小型家電の無料回収ボックス

パソコン、携帯電話など、16品目の使用済小型家電を無料で回収しています。

### 【対象】

- ①携帯電話端末、PHS端末、ワープロ、パソコン(タブレット型情報通信端末を含む)  
②電話機、ファクシミリ ③ラジオ  
④デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ  
⑤映像用機器 ⑥音響機器  
⑦補助記憶装置 ⑧電子書籍端末  
⑨電子辞書、電卓  
⑩電子血圧計、電子体温計  
⑪理容用機器 ⑫懐中電灯 ⑬時計 ⑭ゲーム機  
⑮カー用品 ⑯①～⑮の付属品

### 【回収場所】

- ①A しものせき環境みらい館(☎083-252-7220)  
②B 菊川総合支所市民生活課(☎083-287-4004)  
③C 豊田総合支所市民生活課(☎083-766-2187)  
④D 豊浦総合支所市民生活課(☎083-772-4017)  
⑤E 豊北総合支所市民生活課(☎083-782-1925)  
⑥F 奥山工場(☎083-257-5311)  
⑦G 吉母管理場(☎083-286-2803)  
⑧H クリーンセンター響(☎083-776-0321)  
⑨I 本庁舎西棟1階エントランスホール  
※G、H、Iは、40cm×20cm の投入口に入る物のみ対象。



### ポイント

電池は必ず取り外してください。家庭から排出されるものに限ります。個人情報を消去してから排出してください。

## 店頭回収の活用を

スーパーやショッピングセンターには、店頭でペットボトル・缶・ダンボール・白色トレイなどを回収している店舗があります。また、期間限定で、古着を回収している店舗もあります。上手に活用して、リサイクルにご協力。



- ごみの分別については…クリーン推進課☎083-252-7165
- ごみの搬入については…環境施設課☎083-252-1943
- ごみの収集・運搬については…



- 〈下関地区〉クリーン推進課 ☎083-251-1194  
〈菊川地区〉菊川総合支所市民生活課 ☎083-287-4004  
〈豊田地区〉豊田総合支所市民生活課 ☎083-766-2187  
〈豊浦地区〉豊浦総合支所市民生活課 ☎083-772-4017  
〈豊北地区〉豊北総合支所市民生活課 ☎083-782-1925

## ボールペン等の無料回収ボックス

家庭で不要になったプラスチック製の筆記具を無料で回収しています。

### 【対象】

ボールペン(替え芯含む)、シャープペンシル、マーカー、サインペン、芯ケース、修正テープ、これらの包装物  
※鉛筆、金属が主となる筆記具等は対象外です。

### 【設置場所・回収時間】

- 本庁舎西棟1階エントランスホール  
8時30分～17時15分
- しものせき環境みらい館  
10時00分～17時00分



## しものせき環境みらい館

ごみの減量やリサイクルに関する啓発を行っています。

- リサイクル施設の見学・リサイクル体験
- リサイクル講座・出前講座
- フリーマーケットや各種イベント
- リサイクル品の販売など

開館時間/10時00分～17時00分  
休館日/月曜日(祝日の場合は翌日)、  
年末年始

所在地/下関市古屋町一丁目18番1号  
☎083-252-7220



## インターネット掲示板「ジモティー」

不用品を譲りたいと思っている人が掲示板に投稿します。必要なものを探している人は、掲示板で欲しい品物を見つけて譲ってもらうことができます。



登録料・手数料は無料! 5分で投稿完了! 近所でそのまま手渡し最短当日中に取引完了!



※ジモティーは個人間の取引です。  
ご利用の際は規約や注意事項をよくご確認ください。

## 取り組もう、4つのR

～目指せ! 卵1個分(約57g)の減量～

**Reduce** リデュース/減らす  
食べ残しをしない  
使い捨てのものは使わない など

**Reuse** リユース/再利用する  
フリーマーケットの利用 など

**Recycle** リサイクル/再生利用する  
再生利用した製品を使う など

**Refuse** リフューズ/断る  
そのままごみになる様な物を断る など